別記第三十号の二様式所属機関等作成用２　Ⅴ（「特定技能（１号）」・「特定技能（２号）」）を次のように改める。

所属機関等作成用2　Ⅴ（「特定技能(1号)」・「特定技能(2号)」）

(14)取次機関(職業紹介事業者があっせんを行うに際し，情報の取次ぎを行う者がある場合に記入)
氏名又は名称
住所(所在地)　　電話番号

3　特定技能所属機関
(1)氏名又は名称　　(2)法人番号(13桁)
(3)雇用保険適用事業所番号(11桁)※非該当事業所は記入省略　－　－
(4)業種　○主たる業種を別紙「業種一覧」から選択して番号を記入(1つのみ)
○他に業種があれば別紙「業種一覧」から選択して番号を記入(複数選択可)
(5)住所(所在地)　　電話番号
(6)資本金　　円　(7)年間売上金額(直近年度)　　円
(8)常勤職員数　　名
(9)代表者の氏名
(10)勤務させる事業所名　　所在地
健康保険及び厚生年金保険の適用事業所であることの有無　有・無
労災保険及び雇用保険の適用事業所であることの有無　有・無
労働保険番号　－　－　－　－
(末尾4桁は割り振られている場合のみ記入)
(11)労働，社会保険及び租税に関する法令の規定に違反したことの有無
有(内容:　)・無
(12)特定技能雇用契約の締結の日前1年以内又は締結の日以後に，外国人が従事する業務と同種の業務に従事していた労働者を非自発的に離職させたことの有無
有(内容・理由:　)・無
(13)特定技能雇用契約の締結の日前1年以内又は締結の日以後に，特定技能所属機関の責めに帰すべき事由により外国人の行方不明者を発生させたことの有無
有(内容:　)・無
(14)特定技能所属機関・その役員・支援責任者・支援担当者が法令に違反して刑に処せられたことの有無
有(内容・該当者名:　)・無
(15)特定技能所属機関・その役員・支援責任者・支援担当者が特定技能雇用契約の適正な履行に影響する精神の機能の障害を有することの有無
有(内容・該当者名:　)・無
(16)特定技能所属機関・その役員・支援責任者・支援担当者が破産手続開始の決定を受けて復権を得ないことの有無
有(内容・該当者名:　)・無
(17)特定技能所属機関・その役員・支援責任者・支援担当者が育成就労法第16条第1項の規定により育成就労認定を取り消されたことの有無
有(内容・該当者名:　)・無
(18)特定技能所属機関・その役員・支援責任者・支援担当者が育成就労法第16条第1項の規定により育成就労認定を取り消された法人の役員であったことの有無
有(内容・該当者名:　)・無
(19)特定技能所属機関・その役員・支援責任者・支援担当者が特定技能雇用契約の締結の日前5年以内又は締結の日以後に，出入国又は労働に関する法令に関し不正又は著しく不当な行為をしたことの有無
有(内容・該当者名:　)・無
(20)特定技能所属機関・その役員・支援責任者・支援担当者が暴力団員であること又は5年以内に暴力団員であったことの有無
有(内容・該当者名:　)・無
(21)特定技能所属機関・その役員・支援責任者・支援担当者の法定代理人(法人である場合はその役員)が(14)から(20)に該当することの有無(特定技能所属機関・その役員・支援責任者・支援担当者が営業に関し成年者と同一の行為能力を有しない未成年者である場合に記入)
有(内容・該当者名:　)・無

別記第三十号の二様式所属機関等作成用３　Ⅴ（「特定技能（１号）」・「特定技能（２号）」）を次のように改める。

所属機関等作成用3　Ⅴ(「特定技能(1号)」・「特定技能(2号)」)

(22)暴力団員又は5年以内に暴力団員であった者がその事業活動を支配する者であることの有無
有(内容:　)・無
(23)外国人の活動内容に関する文書を作成し，活動をさせる事務所に特定技能雇用契約終了の日から1年以上備えて置くこととしていることの有無　有・無
(24)特定技能雇用契約に係る保証金の徴収その他財産管理又は違約金等の支払契約があることを認識して特定技能雇用契約を締結していることの有無
有(内容:　)・無
(25)特定技能雇用契約の不履行について違約金等の支払契約を締結していることの有無
有(内容:　)・無
(26)1号特定技能外国人支援に要する費用について，直接又は間接に外国人に負担させないこととしていることの有無(申請人が「特定技能1号」での在留を希望する場合に記入)　有・無
(以下(27)，(28)は外国人を労働者派遣の対象とする場合に記入)
(27)次のいずれかに該当することの有無　有・無
(有の場合は該当するものを選択)
□　①派遣先において従事する業務の属する特定産業分野に係る業務又はこれに関連する業務を行っていること
(内容:　)
□　②地方公共団体又は①に該当する者が資本金の過半数を出資していること
(内容:　)
□　③地方公共団体又は①に該当する者が業務執行に実質的に関与していること
(内容:　)
□　④派遣先において従事する業務の属する分野が農業である場合であって国家戦略特別区域法第16条の5第1項に規定する特定機関であること
(28)労働者派遣をすることとしている派遣先が(11)から(22)に該当していることの有無
有(内容:　)・無
(29)労災保険加入等の措置の有無
有(内容:　)・無
(30)特定技能雇用契約を継続して履行する体制が適切に整備されていることの有無　有・無
(31)外国人の報酬を，当該外国人の指定する銀行その他の金融機関に対する振込み又は現実に支払われた額を確認できる方法によって支払われることとしており，かつ，後者の場合には，出入国在留管理庁長官に報酬の支払を裏付ける客観的な資料を提出し，その確認を受けることとしていることの有無　有・無
(32)特定技能雇用契約の当事者である外国人に関し，地方公共団体からの共生社会関係施策に対する協力要請に対し，必要な協力をすることとしていることの有無　有・無
○　当該外国人に活動をさせる事業所の所在地の市町村の長に対する協力確認書の提出の有無　有・無
提出年月日・提出先名(　年　月　日提出　市・区・町・村長)
○　当該外国人の住居地の市町村の長に対する協力確認書の提出の有無　有・無
提出年月日・提出先名(　年　月　日提出　市・区・町・村長)
(33)特定技能雇用契約の適正な履行の確保につき特定産業分野に特有の事情に鑑みて告示で定められる基準に適合していることの有無(当該基準が定められている場合に記入)　有・無
(以下(34)から(43)は申請人が「特定技能1号」での在留を希望する場合であって，契約により登録支援機関に1号特定技能外国人支援計画の全部の実施を委託しない場合に記入)
(34)支援責任者名　　所属・役職
講習修了年月日　年　月　日
常勤の役員又は職員の中から，活動をさせる事業所ごとに1名以上の支援責任者(過去3年以内に法務大臣が告示で定める講習を修了しているもの)を選任していることの有無　有・無
(35)支援担当者名　　所属・役職
常勤の役員又は職員の中から，活動をさせる事業所ごとに1名以上の支援担当者を選任していることの有無　有・無
(36)次のいずれかに該当することの有無　有・無
(有の場合は該当するものを選択)
□　①過去2年間において法別表第1の1の表，2の表及び5の表の上欄の在留資格(収入を伴う事業を運営する活動又は報酬を受ける活動を行うことができる在留資格に限る。)をもって在留する中長期在留者の受入れ又は管理を適正に行った実績を有すること
□　②支援責任者及び支援担当者が過去2年以内に法別表第1の1の表，2の表及び5の表の上欄の在留資格(収入を伴う事業を運営する活動又は報酬を受ける活動を行うことができる在留資格に限る。)をもって在留する中長期在留者の生活相談等に従事した経験を有すること
□　③その他支援業務を適正に実施できる事情を有すること　(内容:　)
(37)活動させる事業所の支援担当者の数及び適合1号特定技能外国人支援計画に基づく支援の対象となる外国人の数
支援担当者数　　名　適合1号特定技能外国人支援計画に基づく支援の対象となる外国人の数　　名
支援担当者の数が支援の対象となる外国人の数を五十で除して得た数を超えていることの有無　有・無
(38)1号特定技能外国人支援計画に基づく支援を，外国人が十分に理解することができる言語によって行うことができる体制を有していることの有無　有・無
(39)1号特定技能外国人支援の状況に関する文書を作成し，1号特定技能外国人支援を行う事務所に特定技能雇用契約終了の日から1年以上備えて置くこととしていることの有無　有・無